

会報

第53号

呉市介護支援専門員連絡協議会

巻頭言 「適切なケアマネジメント手法」研修におけるケアマネジメントの基本への回帰

呉市介護支援専門員連絡協議会 会長 宮下勝則



皆さんは「適切なケアマネジメント手法」という言葉を知っていますか？昨年6月以降、介護保険最新情報が順次、発表され実務研修から主任介護支援専門員更新研修までの新カリキュラム案にこの手法を位置付けています。

何か得体の知れない難しいような、しかも「適切な」という言葉の裏に「今まで行ってきたケアマネジメントは適切じゃなかったのか？」と思う方もいるかもしれません。

介護支援専門員はご存知の通り、多種多様の基礎資格があります。その基礎資格によってケアプランにも偏りがあると言われていました。例えば、看護師であれば訪問看護を、介護福祉士であれば訪問介護を中心にケアマネジメントを展開するなどです。また、新人とベテランの介護支援専門員では経験値によって、「抜け落ちる視点」が少なからず散見されました。

広島県介護支援専門員協会の落久保会長は「医師は虫垂炎（盲腸）の手術をする時、日本中どこに在籍する医師でも同じ術式で行うことができるよう訓練されている」と仰っていました。

さて、皆さんは新規の相談があった時、年齢や家族状況、心身機能を大まかに聞き取ると「この利用者には○○の支援が必要だな」という「あたり」を瞬時につけて、その根拠となる部分を細かくアセスメントを行っているかと思います。この「あたり」を新人やベテラン、基礎資格の違いによる差異をなくそうとするのが「適切なケアマネジメント手法」です。

ただ、誤解しないでいただきたいのは決して、ケアプランの標準化ではないということです。

本人の意向や家族の状況、心身機能、活動や参加は多種多様です。プランの画一化を目指すものではありません。

昨年実施された、先行研修に参加した際「水分補給」についてのエピソードが印象に残っています。講師の石山麗子先生（国際医療福祉大学大学院

教授）より「『水分補給をしていますか？』と利用者様に尋ねると思いますが、どのコップでどの程度、何回、何を飲んでいるか尋ねていますか？ また夏と冬とでは「冷たい」もしくは「温かい」まで水分量は変わりますよ」と急須でお茶を入れる動画を拝見しました。

「どのコップで何を何杯くらい飲むかは聞いています。でも夏と冬とでは違うのか」（納得）その後、石山先生から追い打ちをかけるように『でもコップに飲み残すこともありますよね？』

「そうか、マイナスも聞かないと本当の水分量ってわからないな」（さらに納得）

このように、水分を「摂っている？」or「摂っていない？」の問い合わせだけではなく、具体的に確認をする必要があり、そこから見えてくる現状や課題があると気づきました。このような基本ケアを中心に各項目でどのような事を確認すべきかを一覧にした表をにらめっこしながら利用者の理解・把握を深めていきました。

長年、介護支援専門員の仕事をしているといつの間にか自分のスタイルが固まり、質問の方法も画一的になりがちで、利用者を把握するというよりもアセスメントシートを埋めるために尋ねてしまいがちです。この研修を通じて、ケアマネジメントの基本を学び直すいい機会になったと痛感しています。

客観的に根拠を持って確認・把握することで見えてくる課題に家族や多職種と共有・連携して取り組むこの手法について、広島県介護支援専門員協会は今年度、県内各ブロックから選出された会員に実践研修を行っています。今後、当協議会や呉ブロック、皆さんの職場、地域で活用する機会は増えてくるでしょう。

Webで「手引き」や「動画」も数多く見ることができます。まずはこのような手法があることを知っていただければと思います。

呉市在宅医療・介護連携推進コーディネーターについて

～切れ目ない医療と介護の一体的実施を目指した連携・協働の推進～



呉市在宅医療・介護連携推進コーディネーター 齋 藤 愛

1 活動目標

令和4年4月から活動させていただき、半年が経ちました。医療と介護の両方を必要とする高齢者へ、切れ目ない医療と介護の一体的実施を目指した体制整備に日々取り組んでいます。『在宅療養を支える医療・介護関係者の皆さまの声を聞き、その声を反映させてより一層の連携・協働を推進する』を目標に活動してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2 主な活動内容

(1) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

6月に『在宅医療・介護連携に関する相談窓口』を高齢者支援課に開設し、地域の医療・介護関係者等への相談支援を行っています。これまでケアマネジャーや医療ソーシャルワーカーから、退院支援時の連携や独居高齢者等に対する支援方法など、様々な相談が寄せられました。コーディネーターとして解決に向けた調整、関係機関や地域資源等の情報提供を行っています。今後も関係者の皆さまが、相談しやすい活用できる相談窓口にしていきますので、お気軽にご相談ください。

【相談先】呉市福祉保健部高齢者支援課 TEL (0823)25-3138 FAX (0823)22-8529

呉市在宅医療・介護連携推進コーディネーター 齋藤 愛

TEL 080-4922-7645 E-mail kurechikicare3402@gmail.com

【受付時間】月・火・木・金（祝・年末始休除く）8:30～17:15

(2) 多職種連携研修会の開催

療養者及びその家族のニーズに沿った在宅療養生活を円滑に進めるためには、関係者の相互理解や情報共有が必要であり、顔の見えるネットワークづくりがとても大切です。6月10日（金）に『地域づくりを推進するスタッフの相互理解と連携推進を目指す研修会』を開催しました。グループワークでは活発な意見交換がなされ、アンケートでは「研修会をしてほしい」との要望が多くありました。これからも在宅療養を支える関係者が、在宅療養の現状や課題、将来の展望などを共通認識として学び、相互理解を深め、共に課題解決への対策を検討する場や顔の見える関係づくりを推進します。



(3) 医療・介護関係者へのヒアリング

7月に居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、入退院時の連携についてヒアリングを行いました。「以前より病院と連携がとりやすくなった」という声の一方で「入退院の連絡がなくサービス調整に困った」「情報共有をより円滑にできる仕組みがあるといい」等、様々な声を聞くことができました。今後は医療機関へのヒアリングを行い、医療側の視点から入退院時連携の現状と課題を整理し、医療・介護関係者への支援体制の充実を図ります。

認知症の人が住みやすい地域づくりを目指して



呉・江田島認知症疾患医療センター

チームオレンジコーディネーター 梶 西 圭 子

私は、2021年4月からチームオレンジコーディネーターとして、呉市役所高齢者支援課に在籍しています。チームオレンジとは、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの具体的活動のことと言います。

現在呉市に3つのチームオレンジが立ち上りました。

1. チームオレンジ活動紹介 ~チームオレンジ・四つ葉のクローバー（中央地域）~

チームメンバーは44名で、地域の認知症の人も含めた高齢者の見守り、高齢者が孤立しないようイベントを企画し交流に繋げる、などの活動をしています。

また、月に2回メンバーが集まり活動の情報共有をしています。地域で暮らす認知症の人を特定して対応することは難しいのですが、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座で学んだ認知症の知識をもとに、高齢者に声をかけています。コーディネーターが情報共有の場に参加した時に、「何だか話がかみ合わない」「班長の仕事ができなくなってきたいると思う」など認知症の症状かな、と思うような気づきの報告がありました。こうした地域の気づきを地域包括支援センターと共有して支援に繋げるなど、チームオレンジと専門機関との連携構築ができました。



ステップアップ講座の様

2. 介護支援専門員の皆さんに伝えたいこと

チームオレンジは、認知症の人の困りごとの支援以外に本人のやりたいことのお手伝いも活動の目標にしています。認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症によってやりたいことが妨げられないよう、本人と一緒にできることを考えます。皆様の担当されている方で、「Aさんの近所にこんなチームオレンジがあったらいいのに」「Bさんにこんなやりたいことがあるけど協力してくれないかな」など、要望があればチームオレンジコーディネーターまでご相談ください。

認知症の人や家族が安心して暮らし続けられる地域づくりのため、1つでも多くのチームオレンジを立ち上げていきたいと思います。これからもご協力よろしくお願いします。

チームオレンジ



認知症本人・家族

本人や家族の支援ニーズと認
知症サポーターの支援を繋い
だ活動。



認知症サポーター

チームオレンジコーディネー
ター
梶西（つちにし）



可能な限り住み慣れた家や地域で、暮らし続けるために、何ができるのでしょうか？



株式会社 喜喜

宅配クック123 吳焼山店 松浦 敬潤

今の超高齢社会にあって、弊社が考える「住み慣れた家で安心して過ごせる方法」をまとめてみました。

【その人にあった（本人、家族が希望する）、配食サービスを】

○利用者の生活に沿った配達

各家庭の郵便ポストに郵便物を配るのと異なり、一軒一軒利用者にあった配達の仕方があります。

玄関で保冷バッグに入れた弁当を交換する、

室内に入ってダイニングテーブルの上に置く、冷蔵庫に入れる、

服薬確認をする

など本人、ご家族の方、担当ケアマネージャの方と打合せするなかで決めていきます。

日によって配達スタッフは変わりますが、誰が配達しても同じように配達できるように心がけています。



○見守り

配食依頼者からの依頼事項はさまざまです。

配達したときに声を掛けてほしい。

弁当の食べ残しがないか知らせてほしい（食事が取れているか、食欲が落ちていないか知りたい）等々。

家の中や庭先で倒れられていた場合や、顔に青あざを作られていた場合や会話がおかしい（それが回らない）場合など、日常と変わったことがあつたら、指定の緊急連絡先へ連絡する様にしてきました。配達スタッフは、毎回ご本人に会えたか会えなかったか、回収容器が返されたか返されなかつたかなどチェックをすることにしています。

○フォローバック体制

配食は、年中無休で、盆・正月も昼食と夕食を配達しています。

翌日の昼食から配食スタートできる体制をとっており、前日の18時までは配食変更可能です。

【コロナ感染対策】

コロナに感染された方が配食を希望された場合、スタッフが感染しないよう他にうつさないように工夫した方法 「コロナシフト」（弊社内でのネーミング）でお届けするようにしています。

【これから取り組み】

これからも引き続き、安心して住み慣れた場所で生活して頂けるためのコミュニケーションツール（利用者とその人の周りの方の連絡方法など）の開発に努めてまいります。

健康ボリューム食



消化にやさしい食



ムースセット食



聴覚障害者専用養護老人ホームあすらや荘について



聴覚障害者専用養護老人ホームあすらや荘

施設長 正 田 昌 義

1 開設の経緯

昭和47年当時、当法人が運営している養護老人ホームに8名の聴覚障害者が在籍していました。しかし、健聴者とのコミュニケーションが困難なことから、たびたびトラブルが発生していました。当法人は、聴覚に障害を持つ方が安心して暮らせる環境の専用養護老人ホームができるか思索していたところ、呉市郷原町の地にご縁をいただき、昭和51年7月、全国で初めての聴覚障害者専用の養護老人ホームあすらや荘を開設することとなりました。

「あすらや荘」という施設名は、「聞こえない」「話せない」困難さをもつ皆様の『心寄るところ皆ここにあり』という意味をもつ、インドの古語「アースラヤ」（仏典唯識論サンスクリット語）から引用しています。

2 あすらや荘での生活

居室は全室個室（8畳）の50名定員。居室内にトイレ、洗面台、ベッド、ダンス、空調設備を標準的にご用意しています。広島県内のみならず、全国津々浦々から、入居されており、これまでの生活習慣や手話の違いに戸惑われる方もあるので、可能な限り、自宅で慣れ親しんだ家具などを持ち込めるよう配慮しています。また、生活上、工夫している点として、居室来訪時に呼鈴（合図）を送ると、室内のランプが点滅し、来訪者が目で見てわかるようになっています。緊急時には、サイレンではなく、ランプの色でお知らせ。音の代わりに光で判断できるよう、工夫しています。

3 入所要件

- (1) 年齢が65歳以上の聴覚障害者
- (2) 身体障害者手帳（聴覚）2級以上
- (3) 居宅での生活が難しい方

上記以外に福祉事務所が認めた場合は例外的に入所が可能となります。



4 入所までの流れ

養護老人ホームは、行政処分で入所の可否が決定されるため、入所手続きは、ご本人の住居地の市町村の窓口（福祉事務所）に申込書などの必要書類を提出いただきます。その後、実態調査、入所判定会議を経て、養護老人ホームの入所の可否が判定、市町村が決定します。養護老人ホームの入所対象であると決定されると、市町村の窓口から養護老人ホームへ入所措置依頼があります。養護老人ホームに欠員が生じた場合、職員が入所対象者に入院加療の必要がないかなど面接を実施し、入所日程を調整・入所となります。

5 聴覚障害者が安心して社会で生活するために・・・

聴覚障害者が社会で生活していく上で、スーパーでの買い物や医療機関への受診・入院など、健聴者とのコミュニケーションにおいては支援が必要となります。

聴覚に障害をもつ方も、音言語がコミュニケーションの前提として成り立つ社会の中で、令和4年6月30日に呉市手話言語条例が、公布・施行されました。健聴者的心のバリアフリー化にあすらや荘ができる、地域社会への貢献を入所者の皆さんとともに思考し、行動していきたいと考えています。

はたらく母さん看取り奮闘記 VOL.1



呉市役所/スナックレモネード医療部

前野尚子

この記事は、私が約5年前（2017年）に実父を在宅で看取ったときに記したブログです。当時は、小・中・高生を抱え、公務員として働くワーキングマザーであり、車いすで一人暮らしの実父の終末期に直面していました。できれば最期は自宅でという思いを叶えるべく奮闘した様子を綴っています。家族の看取りに直面している方や関係者の方々にとって何かの参考になれば幸いです。

2017年1月16日 「雪の中」

いきなりですが、ああ、腹が立つ。昨日は雪。この地域では何年かに1回という寒波が到来している。おかげで今日起きたら積雪2センチ程度。大雪警報が発令され、昼過ぎまでは最大積雪30センチで、警戒とのこと。

こんな日は、外出を控えたい。車のタイヤは何も装備していないし、歩いて転げるかもしれない。食料品は明日までは何とかなる。よし、今日はインドア日和だ！と目論んだ私（わくわく）。

早速、予定していた小規模多機能ホームの見学を調整。来週でもOKとのこと。次に、父の病院への見舞いの調整。着替えは充分病院にあるから問題なし。持ってきてほしいといわれていたゆうちょの通帳と印鑑、みかんを入れるネットはどうしても今日でなくてもいいだろう。ということで父の携帯電話にその旨電話。すると、

父：「明日、ゆうちょの職員が病院まで来て手続するようになっている。今日絶対持ってきてほしい。」

私：「雪が積もってて、車の運転はあぶない。今日は外出しないほうがいいと思う。ゆうちょに来てもらうのを延期したらよいのでは？」

父：「もう何度も延期してもらって申し訳ない。歩いてでも、タクシーでもいいから、今日絶対持ってきてくれ！」

私：「はあ？ ゆうちょは仕事なんだから、事情を言って、延期を頼んでも構わないよ。歩いたり、タクシー使ったり、そこまでしなくちゃいけないの？」（←すでにキレ気味。）

結局、話は平行線で、昼まで待って、天候次第でどうするか決めようということに・・・。私からしてみると、頑固でわがままな父親。こんな天候なのだから、私の身の安全を考えてくれてもいいんじゃない？ こうなると意地でも行きたくなくなるぞ！



あ、いかん、ここで、メタ認知機能を発揮せねば。・・・こんな喧嘩ができるのも今のうち。寒さと、雪慣れしていないので、外出が億劫になっている自分がいるな。結局、タクシー使って、子供たちとランチがてら出かける。父はお望みのものが来て、満足そう。私はわざわざ来てやったオーラ全開。親子だからこそわがままや地を出せるのかもね。

=会員の声=

誘い人（いざないびと）



株式会社アイリーサービス 株式会社アイリーライフ

原田慎也

今年度、賛助団体会員として入会させて頂いた原田慎也と申します。

株式会社アイリーサービスでは訪問鍼灸マッサージ業、株式会社アイリーライフでは障害福祉事業（相談支援事業所、グループホーム3棟、児童発達支援・放課後等デイサービス）を運営しております。どうぞよろしくお願ひ致します。

人は○○したいという思いや、○○を避けたいという思いがあるかと思います。

そして、日常の一場面ごとに、その思いがどちらかに偏ることもあるかなあと思います。

例えば、「身体の痛み」ということを考えると、ある人は「楽になりたい」と思い、ある人は「痛みを取りたい」と思うかもしれません。

前者は未来に向かう希望、後者は現状の辛さを避けたい…とも言えるでしょう。

同じ痛みでも捉え方は人それぞれです。それと同時に、どちらが良い、悪いということではないのです。

相手が物事をどのように捉えているのか？相手の言語だけでなく、非言語（ジェスチャーなど）に寄り添い、私たちの適切な関わり合いにより、相手の「小さな前向きな変化の実感」に誘うことが出来たなら…そんな誘い人になれるよう、職員一同これからも邁進して参ります。

ケアマネジャーをして思うこと



居宅介護支援事業所 郷原の里

藤原伸枝

私がケアマネジャーの仕事を始めたのは平成15年、19年もの年月ケアマネとして働かせて頂いたことに感謝です。

昨年、平成22年からかかわってきた利用者さんが亡くなられました。家族もなく親族も近くにいないいわゆる「お一人様」で、糖尿病で視覚障害のある2号保険者の方でした。

何かとクレームの多い人でヘルパー事業所は何度も変えながら、主治医に愛想をつかされながら、糖尿悪化でインシュリンが始まり、そのうち透析になり、足の壊死が発症しましたが、心不全のため切断も出来ずなくなりました。本人のわがままに振り回されながら十年余り、ケアマネとしてどうするべきだったか、いまだにわかりませんが、支援の経過で色々なことを学ばせてもらったように思います。

現在定年退職し再雇用で働かせていただいています。あと何年ケアマネジャーの仕事ができるかわかりませんが、その人らしい生活が最後まで送れるよう支援ができればと思っています。

編集後記

今年も年の瀬がやってきますね。

「コロナ」に「実地指導」、「混迷している数件の事案」、「利益がない…」云々かんぬん。

そんな中、黒豆、数の子、棒鱈等々 今年はどこで手に入れようとお節料理の算段に余念がありません。何かから逃げているのか、何を追いかけているのか。

でも新年は幸多かれと、来年こそコロナを乗り越えることができるよう願ってやみません。少し早いけれど**良いお年をお迎えください。**

竹中敦子

事務局だより

今年も残すところあと約1ヶ月となり、なんだか言うに言われぬ焦燥感に駆り立てられながら、代わり映えのない毎日を過ごしている気がします。

今年の抱負は何だったか忘れてしましましたが、皆さんはどんな一年でしたか？

来年こそは、「目標達成」という、年にしたいものです。

今年度も半分を過ぎましたが、新規加入希望の方がおられましたら、入会申込が必要になりますので、事務局までご連絡いただきますようお願いします。



有限会社
コスモスサポート
介護タクシーコスモス訪問介護事業所
(082) 886-8311
訪問看護ステーションコスモス
(082) 886-8029

発行責任者 宮下 勝則
広報委員長 竹中 敦子
広報委員 殊谷 御幸 小川 ひろみ
梶川 清治 生馬 聰子 藤田 真紀

事務局 〒737-0051 呉市中央5-12-21
吳市福祉会館 1階
吳市社会福祉協議会内 担当: 向井
TEL: 0823-32-3510
FAX: 0823-32-2443